

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境政策・環境計画分科会

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| 1 | 所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 環境学委員会 |
| 2 | 委員の構成 | 20名以内の会員又は連携会員 |
| 3 | 設置目的 | <p>G7広島首脳コミュニケ(令和5年5月20日)では「地球は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的な環境危機に直面している」とした。3つの環境危機と循環経済問題に対処し、持続可能な発展を目指すためには、①環境・経済・社会の統合的向上、②各環境政策の統合的向上という2つの政策統合が重要となる。政策統合の質を高めるには、十分な情報と科学に基づく必要があり、学問分野間の連携が必須である。</p> <p>本分科会では、持続可能な社会・経済の実現という観点から、学問の横断的把握を心掛けつつ、環境政策と環境計画の課題を明らかにし、課題への対応策を審議する。特に、再エネ導入と、自然再興に関する政策・計画に焦点をあてたい。</p> |
| 4 | 審議事項 | 3つの環境危機・循環経済の各政策(特に再エネと自然再興)と政策統合・計画に係る審議に関する事 |
| 5 | 設置期間 | 令和5年12月22日～令和8年9月30日 |
| 6 | 備考 | |